

(その1)

- 注意 (1) この表紙に記載する内容は、事務担当者の欄を、政治団体に関して届け出た内容と一致すること。
 (2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
 (3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。



収支報告書

令和 2 年分)

(ふりがな)

(わかばのかい)

- 1 政治団体の名称 わかばの会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市緑区あすみが丘3丁目51番地10号
- 3 代表者の氏名 関 政幸
- 4 会計責任者の氏名 関 政幸

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

関 政幸

(電話) 090-4605-9581

国会議員関係政治団体の区分
(政治資金規正法第19条の7第1項)

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の有無

無

有

(以下 指定有の場合のみ記載)

公職の種類 千葉県議会議員
(現職・候補者の別) _____ (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 関 政幸

【留意事項】
 国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体に関する例の適用期間

1年を通じて適用

対象年の途中での適用の異動あり
(異動ありの場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の期間

1年を通じて適用

対象年の途中での適用の異動あり
(異動ありの場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

処理欄 (下欄には何も記載しないこと)

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
3	7	8	3	8	0				1	0	1	0	0	0	0	0					

異動

1	新規
2	修正
3	取消

整理番号	翌年への繰越金

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表0200と表1600及び(その18)宣誓書は提出しなければならない。

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	0	1	0	1,100,090
① (前年からの繰越額)	0	2	0	140,090
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	0	3	0	960,000
(2) 支 出 総 額 (表1400の合計額)	0	4	0	922,610
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	0	5	0	177,480

2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	金額	A	0	6	0	十億	百万	千	円
金	額	A	0	6	0				0
員	数		0	7	0				0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	行 番	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	0 8 0	840,000	内訳を表0600へ記載すること。
[うち特定寄附]	0 9 0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1 0 0	0	内訳を表0611へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	1 1 0	0	内訳を表0620へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1 2 0	840,000	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	1 3 0	0	内訳を表070□へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	1 4 0	0	内訳を表1000へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	1 5 0	840,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

10
0500

13
注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

(その6)

(6) その他の収入																									
14			16				17			76 77 金 額				88		90									
摘要										十億				百万		千		円		年 月 日		備考			
8	0	0	この頁の小計																						
8	1	0	1件10万円未満のもの																						
9	0	0	合 計 G																						

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

10
0 6 0 0
13

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合は、「特定寄附」には、氏名の前に「特」と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)					寄附者の区分		個人								
14	16	17	寄附者の氏名		76	77	金額		88	年月日	89	108	住所	職業	備考
							十億	百万	千	円					
			堂野	達之					200	000	R2. 1. 8		東京都中央区銀座1-5-8 銀座ウィローアベニュービル7階 堂野法律事務所	弁護士	
			溝部	孝					500	000	R2. 4. 4		千葉市緑区古市場町474-38	会社役員	
			鈴木	宣夫					10	000	R2. 4. 15		富津市竹岡360	会社員	
			川西	満					30	000	R2. 11. 26		東京都中央区銀座1-5-8 銀座ウィローアベニュービル7階 堂野法律事務所	弁護士	
			佐々木	康人					100	000	R2. 12. 3		千葉市緑区あすみが丘6-55-3	司法書士	
8	0	0	この頁の小計						840	000					
8	1	0	その他の寄附							0					
9	0	0	合計						840	000					

→ ※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費									
	(2) 光 熱 水 費			68	628					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			60	700					
	(4) 事 務 所 費			532	000					
	小 計 ((1)~(4))			661	328					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費									
	(2) 選 挙 関 係 費									
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※			261	282					
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費									
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費									
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金									
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計 ((1)~(6))			261	282					うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計			922	610					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

**資金管理団体用
国会議員関係政治団体用**

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が**1万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が**5万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること</small>	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出			68	628	→			
合 計			68	628				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

**資金管理団体用
国会議員関係政治団体用**

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が**1万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が**5万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費			
支出の目的 <small>※具体的に記入するこ</small>	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十 億	百 万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出			60	700	→	※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。		
合 計			60	700				

**資金管理団体用
国会議員関係政治団体用**

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること</small>	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十 億	百 万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				532,000	→			
合 計				532,000				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表15へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(例) 組織活動費(大会費) 選挙関係費(公認推薦料) 機関紙誌の発行事業費(印刷費) 宣伝事業費(ビラ等作成費) その他の事業費(講演会開催費) 寄附・交付金(寄附金)
 " (行事費) " (陣中見舞) " (原稿料) " (新聞等広告料) " (バザー開催費) " (支部交付金)
 " (組織対策費) " (選挙対策費) " (発送費) " (宣伝用自動車の購入・維持費) 調査研究費(研修会費) " (賛助金)
 " (交際費) " (人件費) " (遊説費) " (書籍購入費) " (貸付金)
 " (渉外費)

(その15)

→ ※上記例を参照の上、項目を記載すること。例: 組織活動費(大会費)

(2) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣伝事業費(ビラ等作成費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
ポスター作成	十億	百万	千円 162,360	R2.2.3	株式会社マムズカンパニー 代表取締役高橋ますみ	市原市ちはら台南3-1-1	
この頁の小計			162,360				
その他の支出			98,922				
合計			261,282				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

10 13

1	6	0	0
---	---	---	---

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表17□□に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88	無	備 考
	14	16				
ア 土 地	0	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	0	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	0	6	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	0	7	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

全団体必要

宣 誓 書

全団体必要

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 / 月 29 日

政治団体の名称 **わかばの会**

会計責任者の氏名 **関 政幸**



※解散の場合以外は、代表者の氏名は記入しないこと (通常は未記入となります。)

(代表者の氏名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要